

[近鉄ケーブルネットワーク株式会社]

インターネット提供条件（ハートフルプラン用）

ハートフルプランは、インターネット約款（以下「約款」といいます。）ならびにインターネット提供条件（ハートフルプラン用）（以下「本提供条件」といいます。）で規定する利用上の条件に従って提供します。

1. サービス提供者

近鉄ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」といいます。）

2. サービス内容

名称：KCNインターネット ハートフルプラン（以下「本サービス」といいます。）

<基本サービス>

メールアドレス：メールアカウント1個

※当社からのお知らせ（障害情報やサービス内容の変更等）をKCNメールアドレス宛に電子メールでお送りします。

ホームページ：ホームページ容量50MB

割当IPアドレス：動的グローバルIPアドレス1個

プランの種別	通信速度	月額利用料	備考
KCN光ハートフルプラン (注1)	上り・下り最大1Gbps (=1,000Mbps)	3,300円	戸建て住宅用
KCNマンション光ハートフルプラン(注2)	上り・下り最大1Gbps (=1,000Mbps)	3,080円	KCNインターネット対応マンション用
KCNマンションハートフルプラン(注3)	下り最大320Mbps・ 上り最大10Mbps	2,860円	KCNインターネット対応マンション用

※インターネットの接続先のインターフェースにより、その技術規格による最大通信速度に制限されます。

※上表には「プロバイダ料、回線使用料、モデム／光端末装置（D-ONU）利用料」を含みます。

（注1）KCN光ハートフルプランは、約款およびインターネット提供条件（戸建て住宅用）に定める「KCN光1ギガ」と同等のサービスです。

（注2）KCNマンション光ハートフルプランは、約款およびインターネット提供条件（KCNインターネット対応マンション用）に定める「KCNマンション光1G」と同等のサービスです。

（注3）KCNマンションハートフルプランは、約款およびインターネット提供条件（KCNインターネット対応マンション用）に定める「KCNマンション320」と同等のサービスです。

<提供条件>

- 本サービスは、「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けている本人または本人と同居の配偶者・親子・兄弟姉妹が対象です。
- 本サービスの申込住所と手帳に記載の住所は、同一に限ります。
- 本サービスは、同一住所での複数契約はできません。
- 本サービスのお申込みには、手帳の写しおよび手帳内容確認書の提出が必要です。
- 手帳の記載事項（手帳番号、発行元自治体等）に変更が生じた場合や、手帳の交付基準に該当せず、手帳を返還された場合は、当社までご連絡ください。
- 転居または名義変更する場合は、改めて手帳の写しおよび手帳内容確認書の提出が必要です。また、特にお申し出がない場合であっても、定期的に手帳の内容に変更がないか確認させていただく場合があります。
- 本提供条件に記載の条件を満たさなくなった場合、当社は、契約プランがKCN光ハートフルプランの場合は「KCN光1ギガ」に、KCNマンション光ハートフルプランの場合は「KCNマンション光1G」に、KCNマンションハートフルプランの場合は「KCNマンション320」に変更することができるものとします。

<品質に係る制約事項>

- 本サービスはベストエフォート型サービスであり、通信環境、回線状況により通信速度が変化しますので、一定の通信速度を保証するものではありません。また、パソコン等の接続端末、無線ルータ等のネットワーク機器の性能により通信速度は制限されます。

<お申込み承諾にかかる制約事項>

- KCN光ハートフルプランは、当社が指定するエリア内の戸建て住宅にお住まいの場合に限りお申し込みいただけます。ただし、お客様がお住まいの建物・周辺の状況などによりご利用いただけない場合がございます。また、工事完了まで相当の期間を要する場合もございます。
お客様宅の建物に建物所有者・管理組合等の利害関係者がおられる場合には、所定の書面によりお客様から利害関係者の承諾書を提出していただきます。お申込み受付後、加入申込書にご記入いただいたご住所のサービスエリア確認をさせていただき、良好なサービスを提供できないと判断した場合は、お客様にその旨をお知らせし、お申込みを承諾しない場合があります。なお、加入申込書、手帳の写しおよび手帳内容確認書は返却いたしません。
- KCNマンション光ハートフルプランは、「KCNマンション光1G」を提供しているKCNインターネット対応マンションにお住まいの方からのお申込みに限ります。
- KCNマンションハートフルプランは、「KCNマンション320」を提供しているKCNインターネット対応マンションにお住まいの方からのお申込みに限ります。

<利用の制限事項>

- お客様のご利用に際し、当社が不適切と判断した場合は、最大通信速度の制限・電子メールの送信停止など、利用を制限することがございます。

3. 料金

- 『初期費用』当社所定の申込事務手数料および工事費用をお支払いいただきます。
- 『月額利用料』当社所定の利用料等をお支払いいただきます。
- 本サービスの工事費用のうち、引込工事負担金（46,200円）または工事分担金（33,000円）および宅内標準工事費（13,200円）は24ヵ月分割でお支払いいただきます。
※ご解約時に分割支払金残額がある場合は、残額の全額を一括してお支払いいただきます。
- 本提供条件以外に、別途確認事項にその他の定めがある場合は、その確認事項の定めによります。
- 本サービスの初期費用および月額利用料のお支払いは、金融機関の預金口座振替またはクレジットカード払いとなります。
- 毎月のサービス利用料金は、当社ホームページ上（KCNマイページ）でお知らせいたします。

4. 工事内容・工事期間について

- 本サービスをご利用いただくにあたっては、宅内工事を実施する必要があります。また必要に応じて事前に宅内調査を行います。宅内調査時にはケーブルの引き込みルートや宅内機器等の設置場所を確認させていただきます。調査の結果、やむを得ずサービスをご利用いただけない場合もございます。
- 契約成立からご利用開始までは標準で約1ヵ月程度（場合によっては2ヵ月以上）かかります。ただし、工事内容・新規開業エリア・他事業者との工事実施協議・各種申請手続き等により工事期間は変動いたします。
- お客様宅を工事するための事前準備が完了後、電話等でご連絡のうえ、お客様の宅内工事日を調整いたします。宅内工事では、モデムまたは光端末装置（D-ONU）等を設置します。

5. 初期契約解除制度について

- 加入者は、「契約内容のご案内」書面の受領日から起算して8日を経過するまでの期間、文書により契約の解除を行うことができます。
- 契約の解除は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。
- 引込工事・宅内工事等を着工または完了済みの場合には、法定の上限金額内で工事に係る費用および別に定める事務手数料をご請求させていただきます。

6. 工事前のキャンセルについて

- 工事前のキャンセルは、KCNお客様センターにご連絡いただき、お申し出ください。
- 宅内工事調整後、すでに実費が発生している場合はご請求させていただく場合があります。

7. 解約時の条件

- ご解約される場合は、当社から貸与した機器をご返却いただきます。なお、当社にて機器の撤去をご希望の場合は、機器撤去費用（6,600円）をお支払いいただきます。

2024年9月13日